

標準様式 6-2 (工事)

(第1回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年5月13日																										
契 約 業 者	世紀東急工業(株)北関東支店																										
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目1番地1																										
工 事 の 名 称	R5国道17号渋川西BP入沢地区舗装その1工事(第1回変更)																										
工 事 場 所	群馬県渋川市渋川地先																										
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																										
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table> <tr><td>舗装</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>道路土工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>カルバート工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>舗装工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>中央分離帯工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>縁石工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>標識工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>道路照明設備工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>道路附属施設工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr> </table>	舗装	1 式	道路土工	1 式	カルバート工	1 式	舗装工	1 式	排水構造物工	1 式	中央分離帯工	1 式	縁石工	1 式	標識工	1 式	区画線工	1 式	道路照明設備工	1 式	道路附属施設工	1 式	構造物撤去工	1 式	仮設工	1 式
舗装	1 式																										
道路土工	1 式																										
カルバート工	1 式																										
舗装工	1 式																										
排水構造物工	1 式																										
中央分離帯工	1 式																										
縁石工	1 式																										
標識工	1 式																										
区画線工	1 式																										
道路照明設備工	1 式																										
道路附属施設工	1 式																										
構造物撤去工	1 式																										
仮設工	1 式																										
工 期 (自)	令和6年4月1日																										
工 期 (至)	令和6年12月16日																										
変 更 前 の 契 約 金 額	152,900,000 円(税込み)																										
変 更 金 額	2,761,000 円(税込み)																										
変 更 後 の 契 約 金 額	155,661,000 円(税込み)																										
変 更 理 由	「令和6年度における国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱について」の運用に係る変更をするものである。 「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置による請負代金の変更である。 - 本工事は、令和6年2月29日以前に入札書提出期限日を設定し、令和6年3月1日以降に契約締結する特例措置の対象工事である。 - 工期 工期は延期しない。																										

標準様式 6-2 (工事)

(第2回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年12月10日																										
契 約 業 者	世紀東急工業(株)北関東支店																										
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目1番地1																										
工 事 の 名 称	R5国道17号渋川西BP入沢地区舗装その1工事(第2回変更)																										
工 事 場 所	群馬県渋川市渋川地先																										
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																										
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table> <tr><td>舗装</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>道路土工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>カルバート工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>舗装工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>中央分離帯工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>縁石工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>標識工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>道路照明設備工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>道路付属施設工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr> </table>	舗装	1 式	道路土工	1 式	カルバート工	1 式	舗装工	1 式	排水構造物工	1 式	中央分離帯工	1 式	縁石工	1 式	標識工	1 式	区画線工	1 式	道路照明設備工	1 式	道路付属施設工	1 式	構造物撤去工	1 式	仮設工	1 式
舗装	1 式																										
道路土工	1 式																										
カルバート工	1 式																										
舗装工	1 式																										
排水構造物工	1 式																										
中央分離帯工	1 式																										
縁石工	1 式																										
標識工	1 式																										
区画線工	1 式																										
道路照明設備工	1 式																										
道路付属施設工	1 式																										
構造物撤去工	1 式																										
仮設工	1 式																										
工 期 (自)	令和6年4月1日																										
工 期 (至)	令和7年2月28日																										
変 更 前 の 契 約 金 額	155,661,000 円(税込み)																										
変 更 金 額	0 円(税込み)																										
変 更 後 の 契 約 金 額	155,661,000 円(税込み)																										
変 更 理 由	1. 工期 本工事は、国道17号渋川西バイパスの群馬県渋川市渋川地先において、渋川西BP本線部の舗装、排水構造物、中央分離帯、歩車道境界ブロック等の施工を行う舗装工事である。 本工事施工範囲の一部である一級河川平沢川への排水流末整備について、群馬県渋川土木事務所と河川協議を行うため、河川協議資料を鋭意作成中であるが、河川協議資料の作成について不測の日数を要すこととなった。 上記の結果、協議資料の作成期間について(令和6年8月1日～令和6年10月15日の76日間)、工事の一部一時中止をしていたところである。 このことから、工期を74日間延伸し、令和7年2月28日までとする。																										

標準様式例6-2（工事）

（第3回（最終）） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月21日
契約業者	世紀東急工業(株)北関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目1番地1
工事の名称	R5国道17号渋川西BP入沢地区舗装その1工事
工事場所	群馬県渋川市渋川地先
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	舗装 道路土工 1 式 道路附属施設工 1 式 擁壁工 1 式 構造物撤去工 1 式 石・ブロック積(張)工 1 式 橋梁附属物工 1 式 カルバート工 1 式 水道施設工 1 式 舗装工 1 式 仮設工 1 式 排水構造物工 1 式 中央分離帯工 1 式 縁石工 1 式 防護柵工 1 式 標識工 1 式 区画線工 1 式 道路照明設備工 1 式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和7年3月28日
変更前の契約金額	155,661,000 円(税込み)
変更金額(増額)	105,710,000 円(税込み)
変更後の契約金額	261,371,000 円(税込み)

変更理由	1. 道路土工 現地測量の結果、現地盤高が計画舗装天端であることが判明し、計画路床高までの盤下げが必要となった。また、渋川西BP工事全体の土砂を受け入れている土砂ストックヤードの受け入れ可能土量が満杯になり、前橋笠懸道路事業地内等への土砂搬出を余儀なくされたため、掘削工を追加する。 2. 擁壁工 現地精査の結果、当初計画では法砂ブロックでの施工であったが、道路線形と官民境界に十分な距離が確保困難なため、擁壁工を追加する。 3. 石・ブロック積(張)工 現地精査の結果、平ブロック張を追加する必要があるため、コンクリートブロック工を追加する。 4. カルバート工 試掘調査の結果、排水構造物が既存の水道管に干渉することが判明し、構造及び排水経路の変更が生じたため、プレキャストカルバート工を増工する。 5. 舗装工 現地精査の結果、本線の施工面積が減少したため、アスファルト舗装工を減工する。 6. 排水構造物工 現地精査の結果、起点部交差点の整備に伴い、L型側溝を追加施工する必要があるため、側溝工を増工する。 7. 中央分離帯工 現地精査の結果、施工範囲を変更する必要があるため、中央分離帯工について、数量精査(減)する。 8. 縁石工 現地精査の結果、歩車道境界ブロックについて、数量精査(減)する。 9. 防護柵工 詳細設計の引き渡しに伴い、防護柵工を追加する。 10. 区画線工 現地精査の結果、区画線工について、数量精査(減)する。 11. 道路照明設備工 詳細設計の引き渡しに伴い、道路照明設備設置工を増工する。 12. 道路付属施設工 現地精査の結果、視線誘導標について、数量精査(減)する。 13. 構造物撤去工 現地精査の結果、起点部交差点整備に伴い、コンクリート構造物取り壊しを増工する。 14. 橋梁付属物工 現地精査の結果、歩道拡幅に伴い、伸縮装置工及び排水装置工を追加する必要があるため、橋梁付属物工を追加する。 15. 水道施設工 現地精査の結果、雨水排水の流末整備に伴い、既設上水道管を布設替える必要があるため、水道施設工を追加する。 16. 仮設工 現地精査の結果、工事用道路の既設用排水路防護に敷鉄板を施工する必要があるため、工事用道路工を追加する。 17. 共通仮設費 1) 仮設材の運搬費用として、運搬費を追加する。 2) 支障木の伐採・伐根、試掘費用として、準備費を追加する。 3) 家屋調査対象件数の減少が生じたため、事業損失防止施設費を減工する。 4) 土質試験費、土壌分析試験費、施工調査費、諸経費動向調査費、保守管理費(ICT)、システム初期費(ICT)、3次元起工測量・3次元設計データ作成費(ICT)、3次元出来形管理・3次元データ納品費用・外注経費等費用を技術管理費として増工する。 5) 快適トイレ設置に伴い、営繕費を追加する。 18. 工期 工期を28日間延長し、令和7年3月28日までとする。
-------------	---